

## 二、名義撰対

### 一。「名義撰対者」

まず最初に「名義撰対者」という標章を講ずる。

名義撰対とは、名義とは、名と義理、即ち能詮の名（能詮とは、あらわして、能く義理を詮す名）と、しよせんの義（しよせんとは、あらわされて、名によつて云い詮わさるる義理）と、名と義とを相對相撰せしめて、共通した義の中に多くの名を撰めるということを撰対というのである。

ここでいうならば、般若の智慧、方便の智慧というは義である。その般若智、方便智という義を詮わす為には、智慧門、慈悲門、方便門という名も、般若智という義理、方便智という義理に撰められなければ、何であるかがよくわからない。そこで、智慧門、慈悲門、方便門の三種門の名と、般若、方便という義と互いに相對相撰するのを、名義撰対というのである。

しかるに何れの名を何れの義に撰めるかということについて、二義がある。一は六要鈔の説で、一は大派開徹院師の説であるが、最初から言つてもわからないから、全文がすんでからにする。先に挙げた、三種門の名と、般若、方便の義との名義撰対は六要の説である。

以下本文に就いて語る。正文の内容が、約三門明（三門に約して明かす）、約三法門明（三法に約して明かす）、約三心明（三心に約して明かす）、と三段になるが、最初に三門に約して明かされる。